

## 山形県支部

### 山形県における事業承継に関する調査研究と指導指針

#### 1. 事業承継を行うためには今がチャンス

経営者のなかには、そろそろ引退を考えているが、どのようにしたら良いのか、会社を残したいが適当な後継者がいないと悩んでいる方が多くいると思われます。

政府は、このたび、中小企業の役割を考えて事業承継が円滑に進む制度を創設するとともに、税制面では相続税の負担が軽くなるような税制改革を行う予定となっています。

また、事業承継を行う際に資金が足りない場合は、その支援を受けることから、事業承継を行うためには、いまがチャンスです。

しっかりとした事業承継の時期を決め、それを実行するための綿密な事業承継計画を立て、時間をかけて行うことが重要です。

このたび、社団法人 中小企業診断協会からの支援を受け、事業承継の内容と手法について知ってもらうためのマニュアルを作成しました。

#### 2. 事業承継の中身とは

経営者としての地位を後継者に譲り渡すことのほかに、株式や事業用土地・建物・預金・現金といった一切の財産を譲り渡すことです。

また、事業を1つのまとまったものとして承継させることにより、その事業が持っていた社会的な役割・経済的な役割を後継者に引き継がせて守ることができるという意味でも重要なものであり、その中身は①経営権の譲渡、②自社株の譲渡、③事業用資産の譲渡があります。